

プレスリリース
平成29年4月25日

不正改造車9台に整備命令を発令

－ 秋田運輸支局管内で不正改造車を排除する街頭検査を実施 －

独立行政法人自動車技術総合機構（略称：自動車機構）東北検査部秋田事務所は、国土交通省東北局秋田運輸支局、秋田県警察本部と合同で、4月23日（日）に旧車會グループを対象とした街頭検査を実施しました。

その結果、23台の車両を検査し、騒音基準を満たさないマフラー取り付け、違法な灯火器の取り付け等不正改造されていた9台に対して整備命令書を交付し、改善措置を命じました。

- ◎ 実施場所 秋田市土崎港西1丁目13番（秋田港フェリーターミナル）
- ◎ 実施日時 平成29年4月23日（日）9：30～11：30
- ◎ 検査車両数 23台
- ◎ 整備命令書交付車両数 9台



問い合わせ先
〒160-0003
東京都新宿区本塩町8-2住友生命四谷ビル
自動車機構本部 企画部企画課
電話 03-5363-3441 （代表）
FAX 03-5363-3347